

「桑名市情報交流施設 又木茶屋 サウンディング型市場調査」に関する質問回答

NO	質問	回答
1	<p>当施設前にある「水辺のやすらぎパーク駐車場」は常時無料で使用出来ますか？ また、出入口の施錠は行いますか？</p>	<p>水辺のやすらぎパークがイベントをする場合、近隣の小学校の用務で活用する時等の市及び関係機関が利用しない場合及び市が必要な事業等において活用することが必要な場合以外であれば、駐車場は無料で利用することはできます。</p> <p>しかしながら、又木茶屋を活用することとの一体的な関連性のある場合について、水辺のやすらぎパーク駐車場が利用できるものとします。</p> <p>鍵についてはありませんので、常時空いている状況にあります。</p>
2	<p>事業期間中の入居テナントの業態変更は可能ですか？</p>	<p>業態が、大きく変更することが無いのであれば可能ですが、全く違う業態であれば、近隣の住民の方への説明も必要になることも考えられます。</p> <p>この場合、住民の方の反対が多くなるような業態への変更はできないこととなります。</p> <p>そのため、具体的な変更内容をお聞きして、その後の進め方を考えます。</p>
3	<p>入居テナントについては、実施要領の中で、「風俗営業、遊興施設、電話異性紹介営業等」は活用提案することはできませんとありますが、他に制限はありますか？</p>	<p>全ての事業内容についてのお答えはできません。</p> <p>用途地域は近隣商業地域ですが、東側や北側に加え南側の道路を挟んでも民家に隣接していることから住宅地区内にあることを勘案いただくことと、さらに様々な住民の方に利用いただき地域の賑わいが生まれ、概ね近隣住民の方に快く受け入れていただける観点での事業のご提案をお願いします。</p> <p>具体的には、ご提案内容によって判断をさせていただきます。</p>
4	<p>営業時間について、24時間営業は可能ですか？</p>	<p>基本的には、深夜10時から早朝6時までの営業は控えていただきたい。</p> <p>しかしながら、活用の仕方によって、騒音というほどの音等でなくても近隣住民の方の生活環境に影響を与えるようなものでなければ問題はないと考えます。</p>
5	<p>事業契約の想定期間はありますか？また、想定している契約形態はありますか？</p>	<p>想定期間は5年程度、契約形態は賃貸借契約を目安と考えています。</p>
6	<p>入居テナントの営業開始等の事業開始時期はいつ頃を想定していますか？</p>	<p>市としては、このサウンディング調査を実施した後、できるだけ速やかにプロポーザル方式によって企業を選定し、その後の議会にはかり、速やかに契約をし</p>

		たいと考えています。お問い合わせの営業開始時期については、この時点から、お借りいただく企業様が又木茶屋を改修等することができますので、その改修が終了した後になるものと考えます。
7	対象建物・外部トイレの施工会社を教えてください。竣工図(CADデータ)はありますか？	施工業者は、住所：桑名市長島町白鷄 293 番地、名称：霞興業有限会社様です。 設計図はありますが、竣工図についてはありません。CADデータはありません。
8	対象土地・建物は提案者と桑名市で使用貸借契約の締結が可能ですか？	対象土地・建物について、提案者と桑名市での使用貸借契約の締結は可能です。
9	対象建物の構造部分の瑕疵は桑名市負担でよろしいですか？	構造部分の瑕疵については桑名市の負担となります。
10	火災・天災により対象建物が滅失した場合に現状復帰の必要はありますか？	状況と今後の活用方法により協議をしたいと考えておりますが、基本的には、対象建物についての現状復帰をお願いします。
11	事業期間中の催事について桑名市からも広告の協力をお願い出来ますか？	事業内容によりますが、市としてその催事を応援できるものであれば、市の媒体である「広報くわな」、「桑名市ホームページ」等での掲載はできます。